

平成28年第4回（12月）筑紫野市議会定例会
市庁舎建設特別委員会

○日 時

平成28年12月7日（水）午後0時59分

○場 所

第2・3委員会室

○出席委員（22名）

委員長	大石 泰	副委員長	佐藤 政志
副委員長	上村 和男	委員	田中 允
委員	城間 広子	委員	横尾 秋洋
委員	辻本 美恵子	委員	鹿島 康生
委員	赤司 泰一	委員	下成正一
委員	高原 良視	委員	井上 剛士
委員	中山 雄夫	委員	阿部 靖男
委員	平嶋 正一	委員	西村 和子
委員	原口 政信	委員	白石 卓也
委員	宮崎 吉弘	委員	古賀 新悟
委員	山本 加奈子	委員	波多江 祐介

○欠席委員（0名）

○出席説明員（4名）

企画政策部長	宗 貞 繁 昭	戦略企画課長	荒 金 達
庁舎建設検討担当係長	永 田 貴 也	庁舎建設検討担当主任	山 下 勝

○出席事務局職員（4名）

局長	中 島 実	課長	八 尋 保 憲
課長補佐	佐 藤 史 文	主 査	中 村 淳 二

開会 午後0時59分

○委員長（大石 泰君） 皆様、お疲れさまです。定刻となりましたので、ただいまから第8回市庁舎建設特別委員会を開きます。

宗貞企画政策部長がお見えですので、御挨拶と出席職員の紹介をお願いいたします。

部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策部の宗貞でございます。

本日は議案として提出させていただいております土地の取得について、それから補正予算で計上させていただいております予算の内容について御説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

きょうの出席職員を紹介させていただきます。

戦略企画課の荒金課長でございます。

○戦略企画課長（荒金 達君） よろしくをお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 庁舎建設検討担当の永田係長でございます。

○庁舎建設検討担当係長（永田貴也君） よろしく申し上げます。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 担当の山下主任でございます。

○庁舎建設検討担当主任（山下 勝君） よろしく申し上げます。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（大石 泰君） それではまず、これまでの幹事会等の経緯を報告いたします。

まず、9月定例会終了後、10月18日に市庁舎建設委員会幹事会による庁舎建設に伴う地質調査の状況を見学いたしました。

次に、11月7日に同幹事会を開催し、議会フロアのレイアウト等について執行部から説明を受け、議会フロアについては各会派に持ち帰り、各会派で協議を行うこととし、その結果を次回の委員会で協議し、結論を出すことといたしました。

その後、11月29日に開催いたしました委員会において一部修正を行い、基本設計策定に当たり、議会フロアの配置について了承したところでございます。

それでは、議案71号、財産（土地）の取得の件を議題といたします。

この件につきましては、上村副委員長、下成委員、私に利害関係のある事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、ただいま申し上げました3名の委員の退席を求めます。

その後は、佐藤副委員のもとで審査していただきますよう、お願いいたします。よろしくをお願いします。

〔大石委員長、上村副委員長、下成委員除斥〕

○副委員長（佐藤 政志君） これより副委員長の私、佐藤が議事を進行させていただきます。

議案71号、財産（土地）の取得の件につきまして執行部から説明をお願いします。

荒金課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） それでは、説明をいたします。資料1をごらんください。

議案第71号、市庁舎建設事業用地の取得についてでございます。

概要についてですが、筑紫野市庁舎建設基本計画に基づく市庁舎建設用地を取得するため、地方自治法の規定及び当市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

3番の土地の所在等については、石崎1丁目の表に掲げております4筆で、合計1万4,934.55平米です。

土地の用途は、市庁舎建設用地です。

買収の相手は、筑紫野市土地開発公社でございます。

買収予定価格でございますが、用地費として8億1,450万2,670円、測量試験費として37万6,290円、諸経費として14万8,560円、利息として1,877万6,027円、事務費として1,174万5,026円、合計8億4,554万8,573円となっております。こちらの金額については、9月補正予算で計上済みとなっております。

平成29年1月13日に買収予定です。

次のページは当該事業用地の位置図となっております。

説明については以上です。

○副委員長（佐藤 政志君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今、説明いただいた6の事務費について、どういう明細なのか説明いただけますか。

○副委員長（佐藤 政志君） 課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 事務費につきましては、土地開発公社には業務方法書と

いう規程がございまして、それに基づき計算してこの金額となっております。

○副委員長（佐藤 政志君） もう一回ゆっくり。

○戦略企画課長（荒金 達君） 土地開発公社業務方法書というものがございまして、そちらに基づき計算をした金額となっております。

○副委員長（佐藤 政志君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） その中身が何なのかをお伺いしているんですけど。

○副委員長（佐藤 政志君） いいですか。課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 金額ごとにパーセンテージが定められておりまして、それによって五つの段階で計算した金額の合計となります。それぞれ申し上げます。

1,000万円以下に係る部分は5%として50万、1,000万円を超え5,000万円以下に係る部分については4%として160万円、5,000万円を超え1億円以下に係る部分は3%として150万円、1億円を超え2億円以下に係る部分は2%として200万円、2億円を超える部分につきましては1%で614万5,026円、合計が1,174万5,026円となっております。

○副委員長（佐藤 政志君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 結局、今、言っていただいた50万、160万、150万、200万、614万5026円、これは何の費用なのか、事務費として何が計上されたものなのかをお尋ねしています。例えば、言い方としては、人件費とか。

○委員（田中 允君） 測量試験費の委託料とかでしょう。

○委員（辻本美恵子君） でも、測量試験費や諸経費、利息は、もう上に計上されているわけで、それ以外の事務に何があるのかが知りたいわけです。

○副委員長（佐藤 政志君） 課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 公社の運営費として計上されるべき金額になります。

○副委員長（佐藤 政志君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 公社の運営費であることは重々わかっているわけです。でも、今、説明があった事務費の金額が何に基づいて計算されたものなのか、何の費用について、50万なのか、160万なのかを知りたいんです。

○副委員長（佐藤 政志君） 課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 先ほど申し上げました土地開発公社の業務方法書に基づいて計算されています。

○副委員長（佐藤 政志君） ちょっと休憩します。

休憩 午後1時09分

再開 午後1時12分

○副委員長（佐藤 政志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） つまりは、用地費8億1,450万2,670円を1,000万円以下については5%、5,000万円以下については4%、最後、2億円を超えるものについては1%で614万5,000円、これを全部足したと、公社の運営費については8億1,450万2,670円の事務費がこういう計算であるということでしょうか。

○副委員長（佐藤 政志君） 課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 今、おっしゃられたとおりです。

○副委員長（佐藤 政志君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐藤 政志君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第71号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐藤 政志君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第71号、財産（土地）の取得についての件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐藤 政志君） 御異議なしと認めます。よって本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

ここで3名の除斥を解除します。

〔大石委員長、上村副委員長、下成委員入室〕

○副委員長（佐藤 政志君） 休憩します。

休憩 午後1時14分

再開 午後1時15分

○委員長（大石 泰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、報告事項の平成28年度12月補正予算の概要（市庁舎建設事業）に入りたいと思います。言っておきますが、これは総務委員会で審査する内容ですので、報告としての取り扱いをお願いしたいと思います。

課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） それでは、平成28年度12月補正予算の概要（市庁舎建設事業）について御説明します。

まず、補正の理由は、平成28年9月30日に設計・施工契約を締結いたしました市庁舎建設事業につきまして国庫補助金であります社会資本整備総合交付金の採択に向けまして、県及び国と協議を実施いたしました結果、今年度、完了する部分については、出来高認定をして予算執行をする必要が生じました。したがって、今年度、完了予定であります基本設計業務分を平成28年度出来高に係る部分払いの対象として補正予算を計上するものでございます。

変更前の歳出計画につきましては、29年度、30年度にそれぞれ設計費、工事監理費、工事費を予定しておりましたが、3番の変更後の歳出計画にありますとおり、まず、平成28年度の出来高として基本設計業務を見込みます。そして、出来高に応じた設計委託料を28年度に支出することになります。ということで、表を見ていただきたいと思いますが、平成29年度の設計の部分につきまして4,665万6,000円を設計委託料として12月の補正予算に計上するものでございます。

次のページをお開きください。

補正予算額の歳出につきましては、今、御説明いたしましたとおり、設計業務委託料（基本設計分）として4,665万6,000円です。こちらに係る歳入としましては、社会資本整備総合交付金として317万3,000円でございます。

この交付金の算定方法については、交付の要件として、耐震診断において耐震化を要すると判定された施設に対して交付されることとなっております。算定式につきましては、補助対象の面積、補助基本額、基本設計料率2.46%の2分の1となります。今回の補助対象面積については、市の本庁舎、上下水道庁舎、第1別館、第3別館、合計513.19平米になります。こちらを先ほどの算定式に当てはめると、下の交付金額のところに掲げるとお

りとなりまして、計算をすると317万3,000円となります。

先ほど、補助対象面積の合計を誤りましたので、もう一度申し上げます。5,130.19平米となります。申しわけございません。

交付金額につきましては、算出式に基づき317万3,000円となります。

参考といたしまして各年度の、国庫補助の見込みのうち社会資本整備総合交付金につきましては、平成28年度が耐震診断に係る部分が508万2,000円で、こちらについては9月補正に計上済みでございます。

続きまして、基本設計分として317万3,000円。こちらを12月補正に計上いたします。

平成28年度の合計は825万5,000円、平成29年度はそちらに掲載をしておりますとおりで合計3,973万2,000円、平成30年度は7,588万6,000円、合計1億2,387万3,000円を見込んでいます。

説明は以上です。

○委員長（大石 泰君） いいですか。

あとは総務委員会でしっかりお願いします。

それでは、市庁舎特別委員会の付託案件の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

○委員（辻本美恵子君） 3番目のその他は。

○委員長（大石 泰君） しばらく休憩します。

休憩 午後1時21分

再開 午後1時22分

○委員長（大石 泰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

失礼いたしました。その他が漏れておりました。

その他で何かありますか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 確認させていただきたいことがあります。9月議会で建設契約案件のときに、代表地番が石崎209番地の1になっていたということで、本会議でも質問させていただきました。そのときにコミュニティセンター用地と庁舎用地の区分については、設計協議の中で今後確定していくということでした。この間から示されている全体的なレイアウトは、市庁舎の設計部分として、コミュニティセンター用地が含まれた形で示

されているので、その協議はどのようになっているのか。この設計で確定しているのであれば、土地の交換についてきちんとしないといけないと思いますが、その辺はどうなっているのか、確認させていただきたいと思います。

○委員長（大石 泰君） 質問の趣旨がわかりますか。

しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時 23 分

再開 午後 1 時 25 分

○委員長（大石 泰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 今回の御質問の趣旨としては、バス停の用地が絵で書いてありますけれども、その辺が代表地番になっていたことについては整理できたのかという御質問だろうと思います。これについては、今、お示ししておりますとおり、この土地に対する配置は、今、この形状で進んでおりますので、これが確定次第、所管課の変更等の手続に入る必要があります。庁舎用地としてはこの土地です、コミュニティセンターの土地としてはこの地番ですという整理が必要になってきますけれども、今はまだ計画の段階ですから、それが確定次第、庁舎の用地の所管課はどこで、コミュニティセンターの所管課はこの用地の管理をするという区分の変更をしてまいりたいと思います。

○委員長（大石 泰君） いいですか。

○委員（辻本美恵子君） はい。

○委員長（大石 泰君） 城間委員。

○委員（城間広子君） きょうの資料 1 と資料 2 で確認したいんですけど、市庁舎建設の総事業費としては、土地の買収費 8 億 4,554 万 8,573 円と、建設費 59 億 5,620 万 1,000 円、これを合わせた 68 億円が総事業費ということでもいいですか。

○委員長（大石 泰君） いいですか。

課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 今、城間委員が言われた金額のほかに、耐震診断に係る費用と移転費、引っ越しに係る費用、こういったものが想定されます。まだ含まれていません。

○委員長（大石 泰君） 城間委員。

○委員（城間広子君） それでざっとどのぐらいかかりますか。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 耐震診断につきましては1,635万円程度です。

○委員（城間広子君） 移転費は。

○戦略企画課長（荒金 達君） 移転費につきましては3億6,400万円程度です。

○委員（城間広子君） これを足すんですね。

○戦略企画課長（荒金 達君） はい。

○委員（城間広子君） わかりました。

○委員長（大石 泰君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） それではその他を終わります。

ほかになかったら、基本設計ができ上がる時期を執行部にお聞きしたいのですが。
課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 基本設計ができ上がるのは、1月末の予定です。

○委員長（大石 泰君） 今、課長から1月の下旬ということですので、それが終わったときに、幹事会と委員会を開催したいと思いますが、どうでしょうか。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） その日程については、執行部と事務局とですり合わせをしながら決めたいと思います。きょうは日にちまでは決めなくていいでしょう。そういうことにしとりますので、よろしくお願いします。

○委員（城間広子君） そのときに、大体1階フロアから6階までの全フロア的设计図を出してもらえるということですか。

○委員長（大石 泰君） 基本設計ができるときは大体……。今の質問についていいですか。

部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 具体的にどの程度まで出すかというのは、ちょっと協議をさせていただきたいと思っています。基本的には、1階フロアに何が入ってというぐらいは出していききたいと思いますが、どういう資料になるかは今後相談させていただきたいと思っています。

○委員（城間広子君） できるだけ詳しく出してください。要望です。

○委員長（大石 泰君） 今お伝えしたように、幹事会と委員会を1月の下旬か2月の初めぐらいに開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、市庁舎建設特別委員会の付託案件の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本特別委員会に付託されております市庁舎建設に関する調査・研究については、引き続き委員会として継続して審査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） 御異議なしと認めます。よって本特別委員会の付託案件については継続審査とすることに決しました。

それでは、これもちまして本日の市庁舎建設特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後1時31分